# RB Inform



### 特別自主開示プログラム2.0 ( "SVDP 2.0" )

マレーシア内国歳入庁(IRB)は、マレーシアMADANIのコンセプトに沿った税務行政の 持続可能性を支えるイニシアティブとして、SVDP 2.0の再導入を決定しました。この イニシアティブによって納税義務を果たす機会を納税者に与え、マレーシア税制の透 明性と公平性を促進することが期待されています。

SVDP 2.0の主な内容は以下の通りです

#### 実施期間

2023年6月6日から2024年5月31日まで

#### 罰則・サーチャージ

0%

#### 対象者

- 新規に納税登録をした納税者
- 既存の納税者
- 資産売却をした納税者
- 印紙税納付義務を負いながら納付しなかった納税者

#### 非対象者

- IRBによる税務調査や税務査察が進行中の場合
- 非課税納税者や、減額更正や税還付を受ける場合(ただし、移転価格に関連するもの を除く)

#### 対象税目

- 所得税
- 不動産譲渡益税 (RPGT)
- 印紙税

## 対象期間

所得税	新規納税者-2022賦課年度以前
	既存納税者-2021賦課年度以降
RPGT	2022賦課年度以前に取引されたもの
印紙税	2023年5月1日までに締結された契約 s

#### 申請方法

所得税及びRPGT	•	所得税申告書とRPGT申告書、SVDP2.0通貨所得申告書及
		び税務計算書をMyTaxポータルからオンラインで申請
	•	所得税申告書とRPGT申告書、税務計算書及びSVDP2.0通
		貨所得申告書を紙で申請
移転価格	•	添付ファイルと移転価格調整の自主開示フォームを紙
		で申請
印紙税	•	印紙が必要な文書・契約書をMyTaxポータルのSTAMPsか
		ら申請

#### 承認までの時間

- 申請書を受領してから14営業日以内(移転価格以外)
- 申請書を受領してから30日営業日以内(移転価格の場合)

# 納税期日

所得税及びRPGT	<ul> <li>通知日から30日以内の一括払い</li> <li>分割払いスケジュールに基づいて分割払い。分割払いは、証憑類の提出なしで2024年5月31日までの分割払いが許可されている支払いが遅延した場合、未払い金額に対して遅延支払い罰則が課せられ、納税者に対して法的措置が取られる可能性があります。また、IRBは自発的開示が行われた課税年度に対して将来的に監査や調査を開始することもあります。</li> </ul>
印紙税	罰則申し立て承認書に許可された期間内